

臨時的任用職員（薬剤師・化学職）募集のお知らせ

令和8年4月20日
新潟県保健環境科学研究所

受付期間	令和8年4月20日から令和8年5月8日まで
選考考査日	令和8年5月12日

保健環境科学研究所で勤務する臨時的任用職員（薬剤師・化学職）を募集します。	
・ 臨時的任用職員	正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員です。原則として正規職員と同様の業務に従事します。
・ 任用予定期間	令和8年6月1日から令和8年8月2日まで 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめ御承知おきください。 更新により延長する場合があります。

1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
薬剤師・化学職	1人	生活衛生に関する試料の分析試験、調査等の業務	保健環境科学研究所 (新潟市西区曾和)

2 応募の資格

(1) 資格又は免許等

職種	資格要件
薬剤師・化学職	ア 薬剤師の免許取得者 又は イ 理化学の検査、分析の実務経験（大学等での「化学実験」の単位取得を含む。）を有する人で、かつ、大学等（理学、農学、工学、薬学等の化学系学科）卒業以上の学歴を有する人 資格取得見込みの人でも応募できますが、任用の前日までに取得できなかった場合は、採用できません。

(2) その他

- ア 当所で臨時的任用職員として勤務できる年数は連続して3年（技術職にあつては5年）までとなりますので、当所で臨時的任用職員としての勤務が連続3年（技術職として5年）を超える見込みの人は応募できません。
- イ 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊す

- ることを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 選考考査の実施

(1) 選考考査当日の受付

日 時	受付場所
令和 8 年 5 月 12 日(火) (受付時間は、申込締切後に電話連絡します)	新潟市西区普和 314-1 保健環境科学研究所

(2) 選考考査の方法

項 目	内 容
面接考査 (受付後、宣誓書に必要事項を記入していただきます。)	臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ面接を行います。

(3) 受験にあたっての留意事項

- ア 当日は、指定された受付時間に、保健環境科学研究所総務課(1階)までお越しください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペンを必ず持参してください。
- ウ 自家用車で来庁の場合は、正面玄関前の駐車場をご利用ください。
- エ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 選考考査結果(合否)の通知

選考考査結果(合否)は、選考考査後 3 週間以内に郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供について

この選考考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。
なお、電話による請求はできません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査結果(合否)通知日から 1 か月間	午前 8:30 から 午後 5:15 まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く)	保健環境科学研究所総務課(1階)

6 勤務予定期間

令和 8 年 6 月 1 日から令和 8 年 8 月 2 日まで
代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめ御承知おきください。
更新により延長する場合があります。

7 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで
- イ 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(休憩時間：正午から午後 1 時まで)

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者の場合、概ね月額 220,000 円です。

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当(借家・借間の場合に限る。)及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

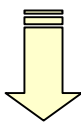
[例]・職務上知り得た秘密を漏らすこと

・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

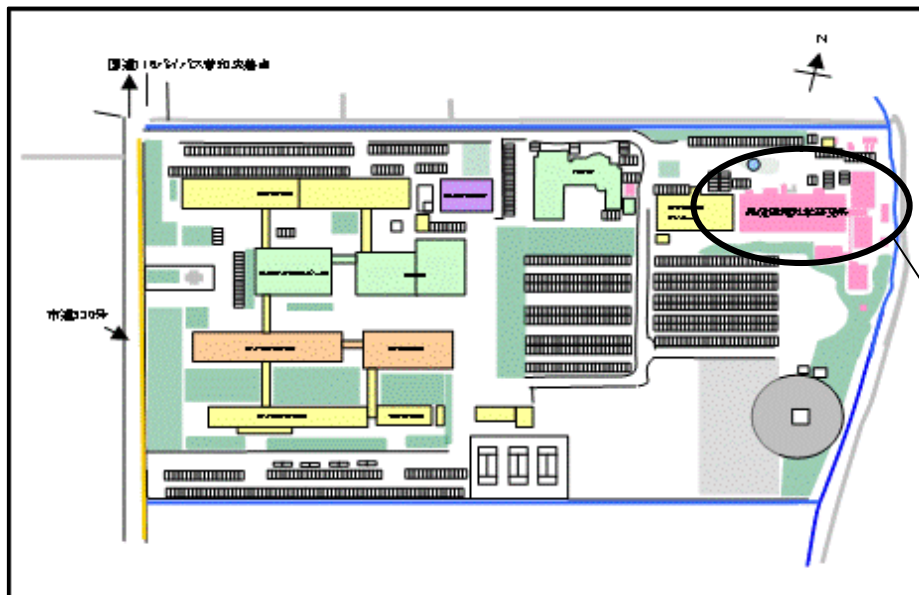
8 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア ハロ-ワ-クを通じて申し込む場合 (ア)市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの (イ)ハロ-ワ-クから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したものを郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査申込」と朱書してください。 <u>インタ-ネットやメ-ル等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u>
(2) 添付書類	「資格要件」を証明する書類が必要ですので、次のいずれかを必ず添付してください。 2の(1)のアの人(薬剤師):資格免許証の写し又は資格を証明する書類の写し 2の(1)のイの人(化学職):卒業・成績証明書(原本) 取り寄せ等で申し込み時に添付できない場合は、面接考査時に提出してください。
(3) 申込受付期間	令和8年4月20日(月)から令和8年5月8日(金)まで 持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。(土日、祝日を除く)
(4) 問い合わせ先及び申込先	新潟県保健環境科学研究所 総務課 〒950-2144 新潟市西区曾和314-1 TEL 025-263-9411

選考考査会場案内図



(拡大図)



保健環境科学研究所
(4階建て)

J R 越後線内野駅下車 徒歩 20 ~ 25 分

バス 「内野四つ角」下車 徒歩 20 ~ 25 分

自動車 越後線内野駅から約 5 分